主要事項の取組の進め方

本会議において、新水道ビジョンに基づく国及び参画団体の取組について共有されたが、 今後、さらに、国及び参画団体が連携して新水道ビジョンに基づく取組を推進するため、 新水道ビジョン推進のためのロードマップに示す早期に取り組む主要事項の課題に関する 取組の進め方について、以下のたたき台を基にご議論いただきたい。

1. 制度的対応の検討

(課題)

- ・人口減少社会に対応したダウンサイジングを促す事業計画制度の検討及び構築
- ・老朽化の更新及び耐震化の計画的な実施
- 広域化及び官民連携等の水道事業基盤強化の促進

(取組の進め方)

- ▶ 厚生労働省においてダウンサイジング、広域化や官民連携、計画的な老朽化施設の 更新・耐震化の促進等様々な水道事業基盤強化方策について検討を行い、必要に応 じて制度的な対応を講じる。
- ▶ 地方分権改革の動きを踏まえ、意欲的な都道府県が主導権を発揮し老朽化施設の更新・耐震化、広域化の推進等による水道事業の基盤強化を促進する条件付きの認可権限移譲スキームを検討し、制度的な対応を講じる。
- ▶ 日本水道協会による水道事業ガイドラインにおける業務指標を水道事業の基盤強化、 危機管理、水質管理等各種施策の促進に資するよう活用を促す。

2. 新水道ビジョン促進の取組

(課題)

- ・各地域における新水道ビジョンに関する取組の普及及び推進
- ・国及び構成団体の連携による新水道ビジョンに関する取組の推進

(取組の進め方)

- ▶ 推進協議会にて、国及び構成団体の取組の進捗状況を共有しつつ、各団体の連携による方策を議論し、各施策を連携して実施する。
- ▶ 厚生労働省が全国各地域で実施した地域懇談会について、さらに発展させる形で開催テーマの設定を行い、地域の水道事業体間の議論を促し新水道ビジョンの取組を浸透させるべく引き続き各地域にて懇談会を実施する。
- ▶ 上記取組に加え、都道府県水道ビジョン、水道事業ビジョンの作成手引きや広域化・ 官民連携等の各種手引き等の充実を図ることで地域水道ビジョンの策定を支援する。

3. アセットマネジメントによる水道施設の更新・耐震化の促進

(課題)

- ・アセットマネジメント未実施事業体(特に中小事業体)への普及促進
- ・アセットマネジメント実施結果を活用した事業計画の反映及び事業の実施
- ・ハード、ソフト両面における強靱な水道の構築

(取組の進め方)

▶ 構成団体が実施する研修会等に国の職員が参加してアセットマネジメントの策定及びアセットマネジメントを通じて水道施設の更新・耐震化の普及啓発を図る。

- ▶ 水道耐震化プロジェクトをさらに発展化し、耐震化の必要性について各層に理解が 深まる広報活動を全国的に展開する。
- ▶ アセットマネジメントや耐震化計画に基づく事業実施状況に関する点検及び今後の 必要な事業促進手法を検討する。

4. 広域化・官民連携の推進

(課題)

- 様々な形態による水道事業体の広域化の実現
- ・様々な形態による官民連携の実現

(取組の進め方)

- 厚生労働省による都道府県が主導権を発揮して広域化を推進するための制度的な対応と組み合わせた財政支援策を検討する。
- ▶ 官民連携推進協議会を通じて、先進事例などの紹介もしながら民間企業と水道事業体のマッチングを進める。
- ▶ 日本水道協会による広域化・公民連携プラットフォームを通じて事業評価、相談対応、資料提供による具体的支援により促進する。

5. 水質保全対策

(課題)

- ・水源から給水栓に至る統合的な水質管理の実現
- 流域単位で連携した水源保全の取組実施

(取組の進め方)

- ▶ 国による浄水処理対応困難物質についての用途や排出者情報等の情報収集を通じた 排出源への管理の促進及び水道事業者への周知を行う。
- ▶ 水安全計画をより簡易に策定、水安全計画に準じた危害管理の取組を促す方策について検討する。

6. 人材確保·育成

(課題)

- ・水道に関する知識、技術を有する人材の確保
- ・給水工事トラブルの解消

(取組の進め方)

- ▶ 日本水道協会において水道施設管理技術士制度の運営、配水管工技能講習会を実施する。
- ▶ 給水工事技術振興財団において給水装置工事主任技術者への研修、給水装置工事配管技能検定会を実施する。
- ▶ 構成団体において水道事業者、民間事業者等水道関係者への研修を実施する。
- ▶ 厚生労働省と関係構成団体が連携して、工事に関するトラブルや指定工事店制度の問題点など実態を把握するとともに、指定工事店のレベルアップや給水装置工事主任技術者の技術力確保を図る取組みを検討する。